

# 種子島高等学校いじめ防止基本方針

いじめ問題への学校の目標	
いじめは、どの子どもにも起こるものであるという認識のもと、全教職員が一丸となって「いじめを生まない・許さない」学校づくりを推進し、未然防止や早期発見に努め、いじめの解消のために生徒・職員・保護者及び各関係機関と連携して、迅速かつ適切に対応する。	

いじめ防止対策委員会	
内容	・年間を通じた取組についての検討 ・年間の活動を検証し、次年度への計画の作成
構成	校長，○教頭，教務主任，生徒指導主任，保健主任，学年主任，教育相談係，養護教諭，外部の学校評価委員，その他必要に応じた関係者

P T A との連携	学校の取組	県教委との連携
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学級・学年 P T A</li> <li>○ P T A 総会</li> <li>○ 家庭訪問，三者面談</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 未然防止                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道徳教育や体験活動の充実</li> <li>・ 生徒会によるいじめ防止活動</li> <li>・ 外部講師による講話等</li> <li>・ 年度当初，長期休暇後の自殺予防対策</li> </ul> </li> <li>○ 早期発見                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 無記名アンケートの実施</li> <li>・ 個別面談等（教育相談を含む）</li> <li>・ 学校ネットパトロール事業の活用</li> <li>・ 連続欠席者の把握と連絡</li> </ul> </li> <li>○ 対応                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被害者，加害者への適切なケア及び指導</li> <li>・ スクールカウンセラー等の活用</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 指導主事の派遣及び助言要請</li> <li>○ いじめ問題対応チームの派遣及び助言要請</li> <li>○ 研修等への講師派遣要請</li> </ul>
		関係機関との連携
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 警察</li> <li>○ 児童相談所</li> <li>○ 市町教育委員会及び福祉部局</li> <li>○ 病院</li> </ul>

## 【年間計画】

月	生徒関係	職員関係	検証関係
4	・いじめ問題を考える週間 (三者面談，家庭訪問等)	・校内研修（共通理解）	・年間活動計画の検討
5	・生徒指導各種アンケート ・統一 L H R	・校内研修 (生徒指導，いじめ問題)	・アンケートの分析
6	・定期教育相談	・校内研修（共通理解）	
7	・Hyper-QU ・情報モラル教室（人権教室）	・校内研修（Hyper-QU） ・いじめ防止対策委員会	・1学期の取組の総括
9	・統一 L H R ・いじめ問題を考える週間 (教育相談，三者面談等)	・校内研修（共通理解）	
10	・生徒指導各種アンケート		・アンケートの分析
11		・校内研修（共通理解）	
12	・情報モラル教室（人権教室）		・2学期の取組の総括
1	・生徒指導各種アンケート	・校内研修（共通理解）	・アンケートの分析
2		・いじめ防止対策委員会	
3			・年間の取組の総括